

あの日から20年

「令和6年度信濃川下流総合水防演習」などについてお知らせします。
平成16年「7・13水害」から今年で20年です。
三条市に甚大な被害をもたらした
当時を振り返り、経験していない人に伝えるとともに、今月実施する

令和6年度 信濃川下流総合水防演習

7.13水害から20年が経ち、水害を経験したことのない人が増えています。

過去の教訓を次世代に伝え、水害への備えを万全にするため、国、県、関係機関と連携した訓練を、今年度は7.13水害から20年の節目を迎える三条市で行います。

とき 5月26日(日)午前9時~11時30分

ところ 三条MIZBEステーション

当日は、信濃川の水位が上昇し、堤防を越えて氾濫が起きる場面を想定して、警戒レベルに沿った段階的な訓練を行います。見学もできます。



*会場周辺の案内看板、案内スタッフの指示に従って駐車ください。

内容

オープニング	午前9時	新潟県警察音楽隊によるオープニングセレモニー
	午前9時15分	開会式
警戒レベル2 <u>大雨注意報、洪水注意報</u> 気象情報に注意し、避難に備えて自らの避難行動を確認します。	午前 9時50分頃~	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水警戒体制河川パトロール <ul style="list-style-type: none"> •情報連絡  
警戒レベル3 <u>高齢者等避難</u> 災害のおそれがあり高齢者などは避難します。	午前 9時55分頃~	<ul style="list-style-type: none"> ●土のうやシートなどを使った水防工法 ●市町村支援 <ul style="list-style-type: none"> •水防資材支援 ●救護所、災害ボランティアセンターの開設 ●高齢者などの避難 <ul style="list-style-type: none"> •高齢者などの利用施設の避難 •特別養護老人ホームうらだての里での訓練の様子を放映 ●孤立者救助・現地調査 ●孤立住民の輸送 
警戒レベル4 <u>避難指示</u> 災害のおそれが高く全員が避難を開始します。	午前 10時30分頃~	<ul style="list-style-type: none"> ●住民避難 <ul style="list-style-type: none"> •西四日町自主防災会の訓練の様子を放映 ●避難所へ救援物資搬入 ●トイレカー(車載型トイレ)配備 
警戒レベル5 <u>緊急安全確保</u> 命の危険が迫っており、直ちに安全確保が必要です。	午前 10時50分頃~	<ul style="list-style-type: none"> ●排水ポンプによる湛水(たんすい)排除 ●ライフライン(電気、LPガス、都市ガス、水道)復旧 ●救難救助・負傷者搬送・応急手当 <ul style="list-style-type: none"> •ボート救助 •救出口ロープを使った救助 •負傷者搬送・応急手当 •ヘリコプターによるつり上げ救助 

7.13水害 災害対応の概要(旧三条市)

平成16年
7月13日

- 午前6時29分 大雨・洪水警報発令
9時 三条市災害対策本部設置
10時10分 第1回避難勧告発令
11時 第2回避難勧告発令
11時18分 自衛隊派遣要請
11時40分 第3回避難勧告発令
午後1時15分 諏訪地内で五十嵐川左岸が117メートルにわたり破堤
2時 災害救助法適用
3時20分 医療救護本部設置

7月19日

- 午後4時30分 避難勧告解除

8月31日

- 午後5時 三条市災害対策本部解散



「7.13水害」の概要

平成16年7月13日、新潟県中越地方を中心に大規模な集中豪雨が襲いました。12日の降り始めから14日までの総降水量は、笠堀ダムでは三条市の年間降水量の約4分の1に相当する491ミリメートル、三条市西裏館(消防本部)では228ミリメートルを記録しました。

この降雨で川の水位が急激に上昇し、五十嵐川や刈谷田川など6河川で11カ所が破堤し、五十嵐川流域全体での浸水面積は1,320ヘクタールにも及びました。市内では、死者9人、重傷者1人、被害棟数10,935棟、被害世帯7,511世帯と甚大な被害を被りました。

災害に強いまちづくり

市では、7.13水害の経験からさまざまな取り組みを進めています

▼ 河川の改修・内水対策

五十嵐川、刈谷田川、信濃川下流の災害復旧工事を実施しました。

排水路の改良工事、田んぼダムの整備を行いました。

▼ 情報発信手段の整備

災害関連情報を迅速かつ的確に提供するため、防災行政無線、緊急告知FMラジオ、三条市LINE公式アカウント、三条市X、メール配信サービスなど、情報発信手段を整備しています。

▼ 災害対応マニュアルの作成

自助(自分のことは自分で守る)、共助(地域などで互いに協力する)、公助(行政が支援する)を3つの柱にそれぞれの役割を明確にし、災害への対応が的確にできるようにしました。

▼ 防災訓練の実施

災害の発生時刻、被害状況などはあらかじめ知らせずに、当日発表する情報を基に訓練を実施し、災害対応マニュアルの実効性を検証しています。

*今年度の水害対応総合防災訓練は6月23日(日)に行います。